

第137回 定時株主総会 招集ご通知

日時 2026年8月28日(金) 午前10時

場所 大阪市中央区南船場四丁目3番2号
ゼント心斎橋3階

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役2名選任の件 |

ご来場の株主様へのお土産の
ご用意はございません。

SUMINOE
GROUP

証券コード:3501

株 主 各 位

(証券コード 3501)

2026年8月7日

(電子提供措置の開始日2026年8月5日)

大阪市中央区南船場三丁目11番20号

SUMINOE株式会社

取締役社長 永田鉄平

第137回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第137回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第137回定時株主総会招集ご通知」及び「その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://suminoe.co.jp>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお当日ご出席されない場合には、書面又はインターネット等により議決権行使頂けますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、後述のご案内に従って、2026年8月27日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年8月28日（金曜日）午前10時
2. 場 所 大阪市中央区南船場四丁目3番2号 ゼント心斎橋3階
3. 目的事項

報告事項

1. 第137期（2025年6月1日から2026年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第137期（2025年6月1日から2026年5月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 補欠監査役2名選任の件

報告事項及び決議事項の内容につきましては5頁以降に記載のとおりであります。

以 上

議決権行使についてのご案内

郵送により議決権を行使する場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2026年8月27日（木曜日）
午後5時15分到着分まで

インターネットにより議決権を行使される場合



スマートフォン、パソコン等の端末から「議決権行使ウェブサイト」にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。
詳細は次ページの「インターネットによる議決権行使について」をご参照ください。

行使期限

2026年8月27日（木曜日）
午後5時15分まで

- 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットに関する費用（接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、ご利用いただけない場合があります。

当日ご出席の場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2026年8月28日（金曜日）
午前10時

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、書面交付請求いただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

- (1) 会社の体制及び方針
- (2) 連結株主資本等変動計算書
- (3) 連結計算書類の連結注記表
- (4) 株主資本等変動計算書
- (5) 計算書類の個別注記表

なお、監査役が監査した事業報告、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、株主様へ送付している書面のほか、各ウェブサイトに掲載されている上記各事項となります。

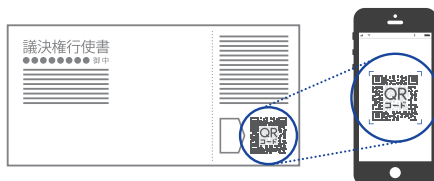
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使について

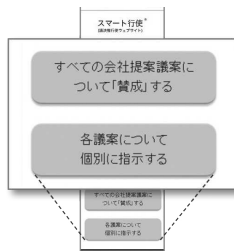
QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

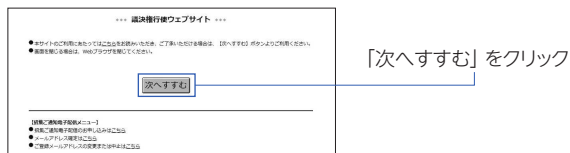
※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

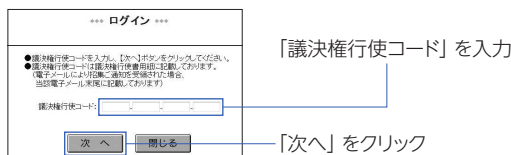
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

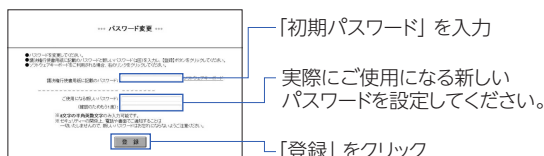
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙の裏面左下に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、右記にお問い合わせください。

株主名簿管理人
みずほ信託銀行 証券代行部

 **0120-768-524**
受付時間：午前9時～午後9時

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家のみなさまへ）

機関投資家のみなさまに関しましては、本総会につき、株式会社「CJ」の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

当社は株主のみなさまへの利益還元が重要な経営課題であると認識し、事業業績に応じた安定的な配当を行っていく所存であります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境及び今後の事業展開に備えるための内部留保等を勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金 銭

2 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき 18.50円

総 額 245,427,253円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年 8 月31日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	現在の当社における地位	取締役会 出席状況
1	なが た てっ ぺい 永 田 鉄 平	再 任 代表取締役 社長	100%（9回/9回）
2	うす ぎ ひろ あき 薄 木 宏 明	再 任 代表取締役 常務取締役	100%（9回/9回）
3	す わ かず あき 諏 訪 和 晃	再 任 取締役	100%（9回/9回）
4	みず の あき ひで 水 野 明 秀	新 任 ー	ー
5	の むら こう へい 野 村 公 平	再 任 社 外 独立役員 取 締 役	100%（9回/9回）
6	おい だ ゆみこ 種 田 ゆみこ	再 任 社 外 独立役員 取 締 役	100%（9回/9回）
7	か とう きょう こ 加 藤 恭 子	再 任 社 外 取 締 役	86%（6回/7回）
8	ひさ かわ ひで ひと 久 川 秀 仁	新 任 社 外 独立役員 ー	ー

候補者
番号

1

なが た てっ ぺい
永 田 鉄 平

再任

生年月日

1957年3月17日

所有する当社の株式数

35,775株

取締役会出席状況

100% (9回/9回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年4月 当社入社
2012年8月 当社執行役員
当社機能資材事業部門長
2016年11月 当社管理本部経営企画室部長
当社CSR推進室部長
2017年8月 当社取締役
当社上席執行役員
2019年8月 当社インテリア事業部門長
株式会社スミノエ (現 株式会社スミノエ インテリア プロダクツ)
代表取締役社長
2021年8月 当社代表取締役社長 (現在)
株式会社スミノエ (現 株式会社スミノエ インテリア プロダクツ)
取締役会長

取締役候補者とした理由

機能資材事業部門における豊富な業務経験を有するとともに、2016年11月からCSR推進室及び経営企画室の部長に就任し、CSRの推進、経営計画のとりまとめ、IRの責任者を務めました。2019年8月からインテリア事業部門の中核を占める株式会社スミノエ (現 株式会社スミノエ インテリア プロダクツ) の代表取締役社長を務めました。2021年8月には当社代表取締役社長に就任し、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者としてしました。

候補者
番号

2

うす ぎ ひろ あき
薄 木 宏 明

再任

生年月日

1963年9月20日

所有する当社の株式数

22,029株

取締役会出席状況

100% (9回/9回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月 当社入社
2010年8月 当社管理本部経理部長
2017年8月 当社同本部購買部長
当社執行役員
2019年8月 当社上席執行役員 (現在)
当社管理本部副本部長
2020年1月 当社同本部経営企画室部長
2020年8月 当社取締役
2021年8月 当社代表取締役常務取締役 (現在)
当社管理本部長 (現在)

取締役候補者とした理由

経理分野における豊富な業務経験を有するとともに、2010年8月から経理部長に就任し、経理全般の責任者を務めました。2021年8月には当社代表取締役常務取締役及び管理本部長に就任し、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者としてしました。

候補者
番号

3

す わ かず あき
諏訪和晃

再任

生年月日

1960年12月22日

所有する当社の株式数

8,282株

取締役会出席状況

100% (9回/9回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年 4 月 当社入社
2005年 9 月 当社産業資材事業部門東関東営業部長
2006年 7 月 当社同部門海外営業部長
2020年 8 月 当社執行役員
2021年 8 月 Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V. COO
2022年 4 月 Suminoe Textile of America Corporation COO
Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V. CEO (現在)
Bondtex, Inc. CEO
2022年 8 月 当社上席執行役員 (現在)
2024年 8 月 当社取締役 (現在)
当社産業資材事業部門長 (現在)
スミノエ テイジン テクノ株式会社代表取締役社長 (現在)
Suminoe Textile of America Corporation CEO (現在)
住江互太 (広州) 汽車繊維製品有限公司董事長 (現在)
T.C.H. Suminoe Co., Ltd. CEO (現在)

取締役候補者とした理由

産業資材事業部門における豊富な業務経験を有するとともに、同部門における海外勤務経験も長く、また2024年8月からは同部門の部門長として部門全体をまとめており、引き続き当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者となりました。

候補者
番号

4

みずのあさひで
水野明秀

新任

生年月日

1968年5月27日

所有する当社の株式数

5,898株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 4 月 当社入社
2013年10月 株式会社スミノエ（現 株式会社スミノエ インテリア プロダクツ）
海外事業部部長
2020年 5 月 同社東日本第1ブロック長
2021年 8 月 同社取締役東日本支社長
2023年 8 月 当社執行役員（現在）
2024年 8 月 当社管理本部経営企画室部長（現在）
当社CSR推進室部長（現在）

取締役候補者とした理由

インテリア事業部門における豊富な業務経験を有するとともに、2024年8月からはCSR推進室及び経営企画室の部長に就任し、CSRの推進、経営計画のとりまとめ、IRの責任者を務めており、当社の経営への貢献を期待できることから取締役候補者としてしました。

候補者
番号

5

の む ら こ う へ い
野村 公 平

再任

社外

独立役員

生年月日

1948年5月12日

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

100% (9回/9回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年 4 月 西川・野村法律事務所（現 野村総合法律事務所）設立（現在）
2015年 6 月 株式会社エムケイシステム社外取締役（現在）
2015年 9 月 株式会社ジェイテックコーポレーション社外監査役
2016年 6 月 アルインコ株式会社社外取締役監査等委員
2018年 8 月 当社社外取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

野村公平氏は、過去に社外取締役及び社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として長年培ってこられた豊富な法律知識を有し、他の会社の社外取締役及び社外監査役に就任されていることによる優れた見識と幅広い経験を活かし、かつ、客観的立場から社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと期待されるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者
番号

6

お い だ
種 田 ゆ み こ

再任

社外

独立役員

生年月日

1966年12月25日

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

100% (9回/9回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年10月 朝日監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）入所
1998年 4 月 公認会計士登録
2008年 8 月 株式会社ブレイン取締役（現在）
2008年11月 税理士登録
2019年 6 月 株式会社ショーエイコーポレーション社外取締役監査等委員（現在）
2020年 6 月 コタ株式会社社外取締役
2021年 8 月 当社社外取締役（現在）
2025年 6 月 新田ゼラチン株式会社社外取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

公認会計士、税理士として長年培ってこられた豊富な会計・税務知識と知見を有し、所属会社での経営経験及び社外取締役としての幅広い見識から、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の向上に貢献いただけることが期待されるため、引き続き社外取締役候補者となりました。

候補者
番号

7

かとう きょうこ
加藤 恭子

再任

社外

生年月日

1967年7月12日

所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

86% (6回/7回)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 4 月 株式会社高島屋入社

2015年 3 月 同社MD本部特選・宝飾品DV副DV長

2019年 3 月 同社MD本部ラグジュアリー・レディースファッション・コスメDV副DV長

2020年 3 月 同社MD本部婦人服・特選・宝飾品部部长

2021年 3 月 同社MD本部化粧品・特選・宝飾品部部长

2025年 3 月 同社執行役員MD本部副本部長（現在）

2025年 8 月 当社社外取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

株式会社高島屋の執行役員として培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の向上に貢献いただくと期待されるため、社外取締役候補者となりました。なお株式会社高島屋は当社の株式を13%所有する主要株主ではありますが、取引上の関係は、売上・仕入金額とも全体の1%未満であり、利益相反の生じるおそれはないと判断しました。

候補者
番号

8

ひさ かわ ひで ひと
久川 秀仁

新任

社外

独立役員

生年月日

1955年1月24日

所有する当社の株式数

0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2015年 4 月 株式会社エクセディ代表取締役社長

2022年 6 月 同社取締役会長

2023年 6 月 同社相談役

2024年 6 月 バンドー化学株式会社社外取締役監査等委員（現在）

2024年 6 月 株式会社池田泉州ホールディングス社外取締役（現在）

株式会社池田泉州銀行非業務執行取締役（現在）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

株式会社エクセディの経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の向上に資する有用な意見・提言をいただくことが期待されるため、社外取締役候補者となりました。

- (注) 1. 水野明秀、久川秀仁の両氏は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 野村公平、種田ゆみこ、加藤恭子、久川秀仁の4氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役在任期間について、野村公平、種田ゆみこ、加藤恭子の3氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって、野村氏は8年、種田氏は5年、加藤氏は1年となります。
5. 当社は、野村公平、種田ゆみこの両氏を、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、同旨の届出を継続する予定であります。また、久川秀仁氏の選任が承認された場合は、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
6. 当社は、野村公平、種田ゆみこ、加藤恭子の3氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、3氏が社外取締役に再任された場合、同契約を継続する予定であります。また、久川秀仁氏が社外取締役に選任された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、この契約内容の概要は、法令で定める最低責任限度額を賠償責任限度額とするというものであります。
7. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。
8. 加藤恭子氏につきましては、職務上使用している氏名を表記しておりますが、戸籍上の氏名は長岡恭子であります。

スキル・マトリックス

役職	氏名	年齢 (2026年 株主総会 終結時点)	性別	在任期間 (2026年 株主総会 終結時点)	専門性・経験							
					経営 全般	海外 事業	営業 マーケテ ィング	サステナ ビリティ	製造 技術	財務 会計	法務 リスク マネジメ ント	IT デジタル
取締役	代表取締役社長	永田 鉄平	69	男性	9年	●	●	●	●			
	代表取締役常務	薄木 宏明	62	男性	6年	●				●	●	●
	取締役	諏訪 和晃	65	男性	2年	●	●	●				
	取締役	水野 明秀	58	男性	—	●		●	●		●	
	社外取締役	野村 公平	78	男性	8年				●		●	
	社外取締役	種田 ゆみこ	59	女性	5年					●	●	
	社外取締役	加藤 恭子	59	女性	1年			●	●			
	社外取締役	久川 秀仁	71	男性	—	●	●	●	●			
監査役	常勤監査役	川西 浩文	63	男性	1年					●	●	●
	社外監査役	天知 秀介	69	男性	2年	●		●			●	
	社外監査役	宮本 敏彦	61	男性	1年	●	●	●				

※上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

第3号議案

補欠監査役2名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

候補者
番号

1

や ま だ たかし
山 田 孝

生 年 月 日

1965年3月8日

所有する当社の株式数

2,467株

略歴及び重要な兼職の状況

1988年4月 当社入社
2013年5月 当社機能資材事業部門業務企画部長
2015年8月 当社管理本部購買部長
2016年7月 丹後テクスタイル株式会社代表取締役
2021年3月 当社CSR推進室部長
2024年4月 当社管理本部人事部長（現在）
2024年8月 当社管理本部購買部長

候補者
番号

2

あ き や ま ひろし
秋 山 洋

社 外

生 年 月 日

1969年8月6日

所有する当社の株式数

0株

略歴及び重要な兼職の状況

1994年4月 弁護士登録
御堂筋法律事務所勤務
2003年1月 弁護士法人御堂筋法律事務所に改組
同法人社員弁護士（現在）

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 秋山洋氏は、社外監査役の補欠として選任するものであります。同氏につきましては、弁護士として培われた法律知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
3. 秋山洋氏は、企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する充分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である監査役が行なった行為に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中中に当該保険契約を更新する予定であります。

以上

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、継続的な物価上昇により個人消費に鈍さがみられ、また、不安定な国際情勢のなか、米国の通商政策及び中東情勢をはじめとした地政学的リスクなどにより、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

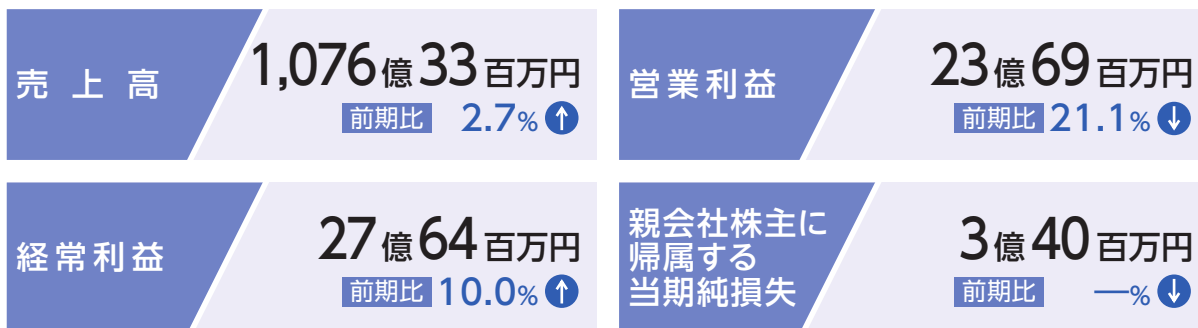
当社グループ事業に関連のあるインテリア業界において、国内の新設住宅着工戸数は前期比5.3%減、非住宅分野では着工床面積が同14.3%減となりました。また、自動車業界において、国内及び海外の日系自動車メーカーの生産台数は前期並みに推移しました。

当社グループは、中長期経営目標「SUMINOE GROUP WAY 2022～2024～2027」の後半3ヵ年「STEPⅡ（2025～2027）」の方針の下、実力の底上げを確実に進める期間と位置づけ、各種施策を推進してまいりました。

STEPⅡの2年目である当連結会計年度は、自動車・車両内装事業の自動車関連では、量産を開始したメキシコ合成皮革工場において、顧客のニーズに対応する高品質な製品を安定的に供給するための体制構築に引き続き注力いたしました。しかし、米国の通商政策の不確実性に伴う自動車メーカーの生産計画変更や新たな得意先からの受注増加が生産効率の悪化を招いており、これらの影響に対応するため、技術支援を含めた改善活動を進めたものの、成果創出には至りませんでした。その一方で、機能資材事業の主生産拠点であるベトナム工場にて、自動車向けカーペット及びカーマットの量産稼働を推進することで、世界最適供給体制の強化につながることができました。車両関連では、製販一体となって開発・生産体制の維持向上を図ることで、鉄道・バス事業者の利用客数増加に伴う需要に着実に対応いたしました。インテリア事業においては、インバウンド需要回復に伴うホテルや既存オフィスなどの改修物件の増加に対応し、利益率の向上にもつながりました。さらに、中級ゾーンのオーダーラグシリーズ「Epilogue（エピローグ）」を投入し、すでに展開している高級ゾーンの「itten（イッテン）」、最高級ゾーンの「RÊI（レイ）」とあわせて、中高級ゾーンに対応する付加価値型製品群のラインナップ拡充による顧客への訴求力向上を図るとともに、新たな販路へ展開する施策を実施し、さらなるSUMINOEブランドの認知向上に取り組みました。機能資材事業では、近年の季節動向を鑑みて、春夏向け家電関連商材を上市いたしました。就寝時に使用する冷感マットなど、今後新たな主力製品としての成長を見込んでおります。またベトナム工場においては、前述のとおり生産体制の再編を図ることで採算性向上を実現しました。

当連結会計年度における連結業績は、以下のとおりとなりました。

売上高は、自動車・車両内装事業では、北中米拠点において前期に立ち上がったフロアカーペットが売上高に貢献したほか、鉄道・バス向けの内装材需要回復への的確な対応に加え、インテリア事業では、オフィスビルを中心にタイルカーペットの納入物件数が増加したことなどから、前期比2.7%増の1,076億33百万円となりました。営業利益は、メキシコ拠点において新規受注の増加に対する生産体制の整備が追いつかず、生産効率が低下したことなどにより、同21.1%減の23億69百万円となりました。経常利益は、営業外損益として前期に計上した為替差損が為替差益に転じたことから、同10.0%増の27億64百万円となりました。一方、特別損益において、前期に計上した投資有価証券売却益が剥落したことに加え、法人税等及び非支配株主に帰属する当期純利益が増加した結果、親会社株主に帰属する当期純損失3億40百万円（前期 親会社株主に帰属する当期純利益6億69百万円）となりました。



セグメントの業績は、次のとおりであります。

セグメント	売上高		セグメント利益	
	金額（百万円）	前期比（％）	金額（百万円）	前期比（％）
インテリア事業	39,260	+2.6	1,455	+42.2
自動車・車両内装事業	65,237	+2.8	2,928	△28.5
機能資材事業	2,631	+2.5	54	—
その他	503	+4.6	131	+51.1
小計	107,633	+2.7	4,569	△10.0
調整額	—	—	△2,200	—
合計	107,633	+2.7	2,369	△21.1

インテリア事業

業務用カーペットの納入物件数が増加し、「空間」全体をデザインするスペース デザイン ビジネスの売上も寄与したことなどから、売上高は前期比2.6%増の392億60百万円となりました。また、業務用及び家庭用の高付加価値型製品の拡販が利益率の改善に寄与したほか、原材料・エネルギー価格の高止まりを踏まえ前期に実施したタイルカーペットや壁紙の価格改定効果などにより、セグメント利益は同42.2%増の14億55百万円となりました。

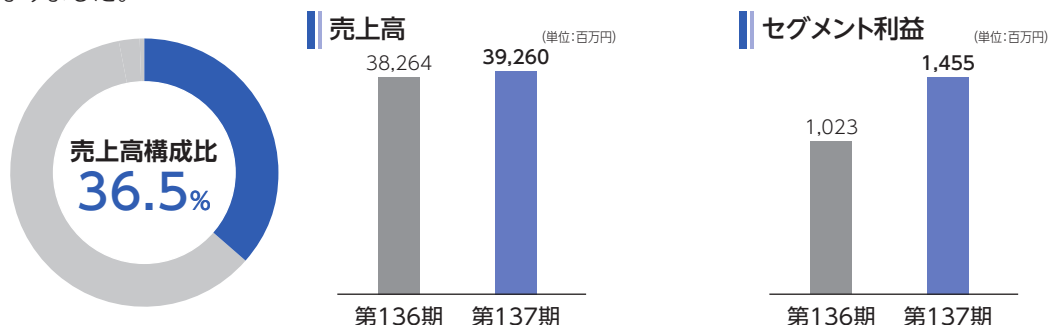
業務用カーペットでは、オフィスビルを中心に水平循環型リサイクルタイルカーペット「ECOS®（エコス）」の納入物件数が増加しました。また、積み重ねた技術力と信用力を背景にハイブランドショップやホテル向けのロールカーペットの受注も堅調に推移したことなどから、売上高は前期比5.0%増となりました。

家庭用カーペットでは、2025年6月に発売した、職人技と最新技術で織り上げたオーダーラグシリーズ「Epilogue（エピローグ）」の販売が貢献した一方、市況低迷による販売競争の激化などの影響により、売上高は同2.9%減となりました。

カーテンでは、2025年7月に発売した一般家庭向け「mode S（モードエス）カーテンVol. 11」の販売進捗が想定を下回り、医療・福祉・教育施設向けの販売も低調に推移したことなどから、売上高は同4.5%減となりました。

壁装関連では、壁紙の価格改定効果に加え、遮熱性・防犯性を備えたウインドウフィルムの販売貢献により、売上高は同3.1%増となりました。

スペース デザイン ビジネスでは、複数の大型商業施設向けの内装などの堅調な受注により、売上高は同12.5%増となりました。

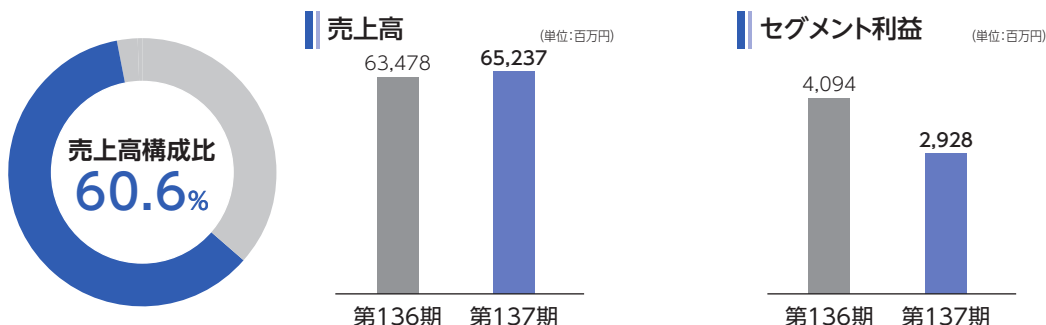


自動車・車両内装事業

自動車関連では、北中米拠点において前期に立ち上がったフロアカーペットが売上高に貢献したほか、当社グループ間での連携で着実に鉄道やバスの生産回復需要を取り込んだことにより、自動車・車両内装事業全体の売上高は前期比2.8%増の652億37百万円となりました。セグメント利益は、メキシコ拠点において新規受注の増加に対する生産体制の整備が追いつかず、生産効率が低下したことなどにより、同28.5%減の29億28百万円となりました。

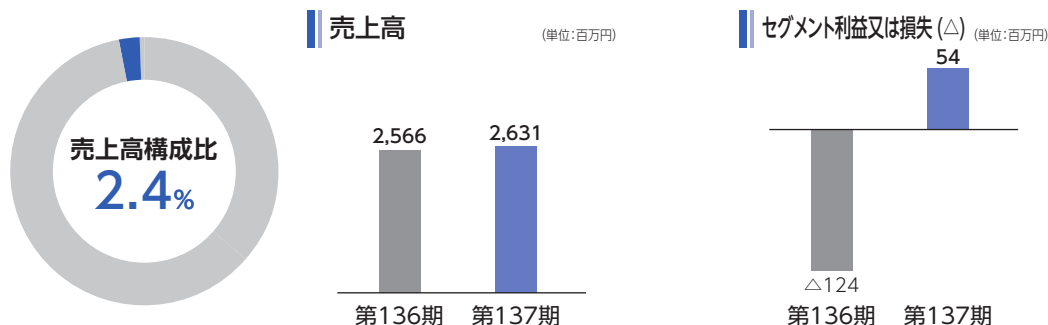
自動車関連の国内では、受注車種の生産台数が堅調に推移したことや、一部車種におけるモデルチェンジ前の駆け込み需要などにより、国内の売上高は前期比1.2%増となりました。海外では、中国拠点においてEV化の進展による日系自動車メーカーの販売低迷の影響を受けたものの、北中米拠点では、新たな得意先への積極的な販促活動が奏功しカーマットやフロアカーペットの販売が堅調に推移しました。また、東南アジア拠点では、各国の社会経済情勢を背景に日系自動車メーカーの販売台数が伸び悩むなか、新規車種の立ち上がりが寄与し、海外の売上高は同3.1%増となりました。

車両関連では、顧客ニーズに柔軟に対応できる製販一体体制を活かし、コロナ禍で延期されていた鉄道リニューアル工事を含む受注の増加に対応したことから、鉄道向けの売上高は前期を上回りました。バス向け内装材においても、路線バスや高速バスのモデルチェンジ及び価格改定を見据えた需要の前倒しに加え、インバウンド需要の回復を背景とした観光バスの受注も増加したことから堅調に推移し、車両関連全体での売上高は前期を上回りました。



機能資材事業

浴室床材は、主要得意先の生産体制変更による一部モデルの転注の影響などにより出荷数が減少したことから、売上高は前期を下回りました。一方、消臭・フィルター関連は、海外モデルに搭載される空気清浄機向けフィルターが伸長し、自動開閉式ゴミ箱向けのフィルターの販売も堅調に推移したことから、売上高は前期を上回りました。また、主力製品である家電関連商材は、近年の暖冬影響が継続しているもののホットカーペットの新規受注数は微増となったほか、当期から新たに着手した春夏向けアイテムのラインナップ追加により売上高は前期を上回りました。以上のことから、機能資材事業全体の売上高は前期比2.5%増の26億31百万円となりました。利益面では、物流費などの削減に加え、採算性向上を目的としたベトナム工場の生産体制再編などが奏功し、セグメント利益は54百万円（前期 セグメント損失1億24百万円）となりました。



2. 資金調達の状況

資金調達につきましては、設備投資及び借り換えのため、金融機関からの借入で38億円を調達いたしました。

3. 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資は23億38百万円であり、その主なものは、Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.における工場建屋のリース契約更新に係る設備投資であります。

4. 財産及び損益の状況の推移

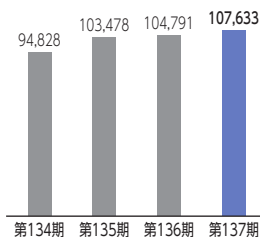
(単位：百万円)

区 分	第134期 (2023年5月期)	第135期 (2024年5月期)	第136期 (2025年5月期)	当連結会計年度 第137期 (2026年5月期)
売上高	94,828	103,478	104,791	107,633
経常利益	1,575	3,668	2,514	2,764
親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失 (△)	320	874	669	△340
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△)	25円27銭	66円11銭	50円18銭	△25円70銭
純資産	34,113	37,687	37,163	39,822
総資産	88,151	92,199	94,976	91,748

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。
2. 当社は2025年3月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第134期（2023年5月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

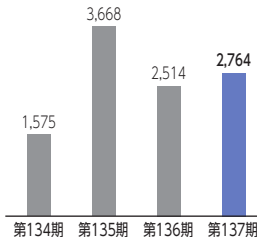
売上高

(単位：百万円)



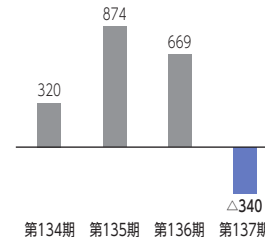
経常利益

(単位：百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 又は当期純損失 (△)

(単位：百万円)



5. 対処すべき課題

○今後の見通し

2024年6月から「SUMINOE GROUP WAY 2022～2024～2027」の後半3ヵ年「STEPⅡ（2025～2027）」がスタートしております。引き続き、持続的な成長のために実力の底上げを確実に進めるべく、各種施策に取り組んでまいります。

STEPⅡ最終年度である2027年5月期の国内経済は、引き続き雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大等により回復が期待される一方で、円安などによる物価や金利の継続的な上昇に加え、緊迫する中東情勢を発端とした原材料・エネルギー価格の高騰など、世界経済全体の先行き不透明感がさらに強まっております。

STEPⅡ最終年度の最重要課題は、収益力回復と利益率改善であると認識しております。自動車・車両内装事業では、自動車関連において、引き続き北中米拠点における量産体制の安定化を軸に、生産管理・品質管理及び現地マネジメント体制の強化を図り、安定的な収益基盤の構築を進めてまいります。車両関連においては、鉄道・バス向け内装材ともに回復傾向が続く需要を取りこぼすことなく対応いたします。シート表皮材だけでなく床材やカーテンなどを含めた車室空間のトータルデザインに加え、鉄道各社における安全・防災対策の取り組み強化のニーズに応える商材など、総合的な提案力のさらなる向上に取り組めます。インテリア事業では、引き続き、既存オフィスビルやホテルなどの新規・改修物件の増加への対応に努めるとともに、「ECOS®（エコス）」を中心とした環境対応型製品の拡販を図ります。また、中高級ゾーンに対応した付加価値型製品群のラインナップ強化や「空間」全体をデザインできる当社グループの強みを活用した販促活動により、SUMINOEブランドの一層の認知向上を目指します。機能資材事業では、家電関連商材においては、当期からスタートした春夏向けアイテムの受注獲得及び販路拡大に注力するとともに、ラインナップの充実を図ります。他事業との連携を強化し、当社グループ独自の素材・技術を新たな業界へ展開すべく、提案型の開発営業を積極的に推進してまいります。

○連結数値目標

2027年5月期の計画は、売上高1,065億円、営業利益35億円、経常利益36億円、親会社株主に帰属する当期純利益14億50百万円としております。

6. 主要な事業内容（2026年5月31日現在）

セグメント	主要事業
インテリア事業	インテリア製品の製造及び販売、内装設計・デザイン等
自動車・車両内装事業	自動車・バス・鉄道車両等の内装材の製造及び販売
機能資材事業	ホットカーペット・浴室床材・消臭関連商材・航空機の内装材等の製造及び販売

7. 主要な営業所及び工場（2026年5月31日現在）

① 国内（当社及び子会社）

- 支店 大阪 東京
- 営業所 札幌 仙台 さいたま 千葉 横浜 静岡 金沢
名古屋 京都 神戸 岡山 広島 福岡
- 製造事業所 奈良 滋賀 京都 稲沢 一宮 石川 岐阜
- 技術・開発センター 奈良 大阪

② 海外

- 海外現地法人 Suminoe Textile of America Corporation（米国）
Bondtex, Inc.（米国）
Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.（メキシコ）
Bondtex Lamination de Mexico, S.A. de C.V.（メキシコ）
住江織物商貿（上海）有限公司（中国）
住江互太（広州）汽車纖維製品有限公司（中国）
蘇州住江小出汽車用品有限公司（中国）
T.C.H. Suminoe Co., Ltd.（タイ）
Suminoe Koide (Thailand) Co., Ltd.（タイ）
PT. Suminoe Surya Techno（インドネシア）
PT. Sinar Suminoe Indonesia（インドネシア）
Suminoe Teijin Techno Krishna India Pvt. Ltd.（インド）
Suminoe Textile Vietnam Co., Ltd.（ベトナム）

8. 従業員の状況（2026年5月31日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,986名	43名増

9. 主要な借入先（2026年5月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	4,184百万円
株式会社三菱UFJ銀行	3,398
三井住友信託銀行株式会社	1,037
株式会社三井住友銀行	931
株式会社京都銀行	775
株式会社日本政策投資銀行	730
株式会社池田泉州銀行	725
株式会社八十二長野銀行	725
日本生命保険相互会社	716
兵庫県信用農業協同組合連合会	713

10. 重要な子会社の状況（2026年5月31日現在）

会 社 名	資 本 金	出資比率	主要な事業内容
株式会社スミノエ インテリア プロダクツ	300 ^{百万円}	100.0%	インテリア製品の販売
ルノン株式会社	200	100.0	インテリア製品の販売
住江テクノ株式会社	90	100.0	カーペット・不織布の製造・加工
住江物流株式会社	30	100.0	インテリア製品の保管加工
株式会社シーピーオー	12	100.0	内装設計・デザイン・施工
株式会社プレテリアテキスタイル	10	100.0	内装仕上工事・インテリアオプション販売
スミノエ テイジン テクノ株式会社	450	50.1	自動車内装材の販売
帝人テクロス株式会社	480	50.1	自動車内装材の製造・販売
尾張整染株式会社	200	50.1	自動車内装材の製造・販売
Suminoe Textile of America Corporation	93,000 ^{千米ドル}	100.0	自動車内装材の製造・販売
Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V.	36,783	100.0	自動車内装材の製造・販売
Bondtex, Inc.	610	100.0	自動車内装材の加工・販売
住江織物商貿（上海）有限公司	3,368 ^{千元}	100.0	自動車内装材の販売
住江互太（広州）汽車繊維製品有限公司	57,480	59.0	自動車内装材の製造・販売
T.C.H. Suminoe Co., Ltd.	250 ^{百万 タイバーツ}	50.1	自動車内装材の製造・販売
PT. Sinar Suminoe Indonesia	4,240 ^{百万 ルピア}	40.0	自動車内装材の販売

(注) 1. 当社の連結子会社は、上記の子会社16社を含む28社であり、持分法適用関連会社は1社であります。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

2 当社の株式に関する事項（2026年5月31日現在）

1. 発行可能株式総数	30,000,000株
2. 発行済株式の総数	15,364,324株
3. 株主数	14,304名
4. 大株主の状況	

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社高島屋	1,849 ^{千株}	13.94 [%]
日本生命保険相互会社	953	7.19
丸紅株式会社	733	5.53
林テレンプホールディングス株式会社	466	3.51
SUMINOE共栄会	324	2.44
SUMINOE従業員持株会	274	2.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （退職給付信託ユニチカ口）	232	1.75
明治安田生命保険相互会社	231	1.74
ヒューリック株式会社	150	1.13
株式会社池田泉州銀行	147	1.11

- (注) 1. 当社は、自己株式を2,097,986株保有しておりますが、上記株主からは除外しております。
2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

5. 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式の種類及び株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	当社普通株式 9,800株	4名

(注) 当社は、上記取締役（社外取締役を除く）4名及び取締役を兼務しない執行役員10名に対して、譲渡制限付株式報酬として、2025年9月26日付で自己株式21,800株を処分しております。

なお、当社の株式報酬の内容につきましては、「3 当社の会社役員に関する事項 3.取締役及び監査役の報酬等の総額」に記載しております。

3 当社の会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役（2026年5月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	永 田 鉄 平	
代 表 取 締 役 常 務 取 締 役	薄 木 宏 明	管理本部長
取 締 役	村 瀬 典 久	インテリア事業部門長 株式会社スミノエ インテリア プロダクツ代表取締役社長
取 締 役	諏 訪 和 晃	産業資材事業部門長 スミノエ テイジン テクノ株式会社代表取締役社長 Suminoe Textile of America Corporation CEO Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V. CEO 住江互太（広州）汽車繊維製品有限公司董事長 T.C.H. Suminoe Co., Ltd. CEO
取 締 役	清 水 春 生	芦森工業株式会社社外取締役
取 締 役	野 村 公 平	野村総合法律事務所代表弁護士 株式会社エムケイシステム社外取締役
取 締 役	種 田 ゆみこ	株式会社ブレイン取締役 株式会社ショーエイコーポレーション社外取締役監査等委員 新田ゼラチン株式会社社外取締役
取 締 役	加 藤 恭 子	株式会社高島屋執行役員MD本部副本部長
常 勤 監 査 役	川 西 浩 文	
監 査 役	天 知 秀 介	b w d ホールディングス株式会社取締役 エア・ブラウン株式会社監査役
監 査 役	宮 本 敏 彦	丸紅インテックス株式会社代表取締役社長

(注) 1. 当期中の取締役の異動
2025年8月28日開催の第136回定時株主総会終結の時をもって、取締役澁谷裕子氏は任期満了により退任いたしました。

2. 当期中の監査役の異動
2025年8月28日開催の第136回定時株主総会終結の時をもって、監査役市川清一、片山貴文の両氏は辞任により退任いたしました。
 3. 取締役の清水春生、野村公平、種田ゆみこ、加藤恭子の4氏は、社外取締役であります。
 4. 社外取締役の清水春生、野村公平、種田ゆみこの3氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
 5. 監査役の天知秀介、宮本敏彦の両氏は、社外監査役であります。
 6. 社外監査役の天知秀介氏は、株式会社東京証券取引所の規定する独立役員であります。
 7. 2000年8月より執行役員制度を導入しております。なお、取締役のうち薄木宏明、村瀬典久及び諏訪和晃の3氏は上席執行役員を兼務しております。
- 2026年5月31日現在の執行役員（取締役を兼務する3氏の上席執行役員を除く）は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執 行 役 員	吉 澤 朋 宏	Suminoe Textile de Mexico, S.A. de C.V. COO Bondtex Lamination de Mexico, S.A. de C.V. CEO
執 行 役 員	高 島 順	産業資材事業部門営業統括部長 スミノエ テイジン テクノ株式会社営業統括部長 Bondtex, Inc. CEO
執 行 役 員	松 波 浩	産業資材事業部門表皮内装事業部長
執 行 役 員	青 山 雅 一	車両資材事業部門長 丸中装束株式会社代表取締役社長 関織物株式会社代表取締役社長
執 行 役 員	水 野 明 秀	管理本部経営企画室部長 CSR推進室部長
執 行 役 員	佐々木 和 馬	株式会社スミノエ インテリア プロダクツ取締役
執 行 役 員	服 部 太 郎	技術・生産本部長 住江テクノ株式会社代表取締役
執 行 役 員	上 田 研 一	スミノエ テイジン テクノ株式会社取締役
執 行 役 員	田 村 裕 史	機能資材事業部門長 同部門機能資材事業部長 Suminoe Textile Vietnam Co., Ltd. 会長
執 行 役 員	杉 江 伸 介	産業資材事業部門カーペット事業部長

2. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社取締役、監査役、執行役員及び連結子会社の取締役、監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社及び連結子会社が負担しております。

3. 取締役及び監査役の報酬等の総額

1. 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	譲渡制限付 株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役 (うち社外取締役)	145 (19)	133 (19)	— (—)	11 (—)	9 (5)
監査役 (うち社外監査役)	25 (9)	25 (9)	— (—)	— (—)	5 (3)

- (注) 1. 株主総会の決議による取締役の報酬限度額 年額 300百万円以内
(2006年8月30日 定時株主総会決議 対象取締役 員数10名)
2. 株主総会の決議による監査役の報酬限度額 年額 48百万円以内
(2006年8月30日 定時株主総会決議 対象監査役 員数3名)
3. 株主総会の決議による取締役の譲渡制限付株式報酬限度額 年額 30百万円以内
(2019年8月29日 定時株主総会決議 対象取締役 員数5名)
4. 当期末現在の取締役は8名(うち社外4名)、監査役は3名(うち社外2名)であります。
5. 譲渡制限付株式の交付状況は、「2 当社の株式に関する事項 5.当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりであります。

2. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、任意の指名・報酬委員会に諮問し、その答申を得て、これに基づき取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について次のとおり決議しております。

① 基本報酬の個人別の報酬等の額、及び非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬等については、各職責や世間水準を踏まえた額とし、基本報酬、及び株式報酬で構成します。基本報酬は月例の固定報酬として、株主総会で定められた報酬枠の範囲内で各役位に応じて支給します。株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主と一層の価値共有を進めることを目的として、当該目的を踏まえ相当と考えられる金額を、株主総会で定められた報酬枠の範囲内で、社外取締役を除く取締役を対象に、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する時まで処分することを認めない譲渡制限付株式報酬付与のための報酬として毎年、一定の時期に支給します。

② 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

上記方針に基づき、個人別の配分等については、取締役の指名及び報酬の決定に関する手続の客観性及び透明性を一層高めることを目的として設置した取締役会の諮問機関であり、独立した社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬委員会で審議を行い、同委員会の答申に基づき、これらを社外取締役、社外監査役も出席する取締役会で審議し、決議します。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、上記方針に基づき審議を行った任意の指名・報酬委員会の答申を得て、これに基づき取締役会が決定したものであることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

3. 監査役の報酬等の額又は算定方法に係る決定方針に関する事項

監査役の報酬については、株主総会で定められた報酬枠の範囲内で監査役の協議により決定しております。

4. 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者の兼職状況及び当社との関係

取締役の清水春生氏は、芦森工業株式会社の社外取締役を兼職しており、同社は当社の取引先ではありますが、当社における事業等の意思決定に影響を与え得る取引関係にはありません。

取締役の野村公平氏は、野村総合法律事務所の代表弁護士であり、株式会社エムケイシステムの社外取締役を兼職しておりますが、当該法律事務所及び同社は当社との取引関係はありません。

取締役の種田ゆみこ氏は、株式会社ブレインの取締役、株式会社ショーエイコーポレーションの社外取締役監査等委員及び新田ゼラチン株式会社の社外取締役を兼職しておりますが、当社との取引関係はありません。

取締役の加藤恭子氏は、株式会社高島屋の執行役員及びMD本部副本部長を兼職しており、同社は当社の取引先ではありますが、当社における事業等の意思決定に影響を与え得る取引関係にはありません。

監査役の天知秀介氏は、b w d ホールディングス株式会社の取締役及びエア・ブラウン株式会社の監査役を兼職しておりますが、当社との取引関係はありません。

監査役の宮本敏彦氏は、丸紅インテックス株式会社の代表取締役社長を兼職しており、同社は当社の取引先ではありますが、当社における事業等の意思決定に影響を与え得る取引関係にはありません。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役	清 水 春 生	当事業年度中に開催の取締役会9回のうち9回に出席しております。株式会社エクスセディの経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに、議案審議等に必要な発言を適宜行っており、社外取締役として期待される役割を果たしております。
	野 村 公 平	当事業年度中に開催の取締役会9回のうち9回に出席しております。弁護士として長年培ってこられた豊富な法律知識を有し、他の会社の社外取締役及び社外監査役に就任されていることによる優れた見識と幅広い経験をもとに、議案審議等に必要な発言を適宜行っており、社外取締役として期待される役割を果たしております。
	種 田 ゆみこ	当事業年度中に開催の取締役会9回のうち9回に出席しております。公認会計士、税理士として長年培ってこられた豊富な会計・税務知識と知見を有し、優れた見識と幅広い経験をもとに、議案審議等に必要な発言を適宜行っており、社外取締役として期待される役割を果たしております。
	加 藤 恭 子	社外取締役就任後に開催の取締役会7回のうち6回に出席しております。株式会社高島屋の執行役員として培ってこられた豊富な経験と幅広い見識をもとに、議案審議等に必要な発言を適宜行っており、社外取締役として期待される役割を果たしております。
監 査 役	天 知 秀 介	当事業年度中に開催の取締役会9回のうち9回、監査役会9回のうち9回に出席しております。鐘淵化学工業株式会社（現株式会社カネカ）での豊富な経験と見識、セメダイン株式会社代表取締役としての豊富な経験と見識をもとに、議案審議等に必要な発言を適宜行っており、社外監査役として期待される役割を果たしております。
	宮 本 敏 彦	社外監査役就任後に開催の取締役会7回のうち6回、監査役会7回のうち7回に出席しております。丸紅株式会社で培われた繊維部門における豊富な経験と見識、また丸紅インテックス株式会社代表取締役としての経営経験をもとに議案審議等に必要な発言を適宜行っており、社外監査役として期待される役割を果たしております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と、社外取締役の清水春生、野村公平、種田ゆみこ、加藤恭子の4氏及び社外監査役の天知秀介、宮本敏彦の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令で定める最低責任限度額であります。

④ その他社外役員に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 | 80百万円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 80百万円 |

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬額の見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 上記以外に、前事業年度の監査に係る追加報酬4百万円を支払っております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決議を得て会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に上程する方針であります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年5月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流動資産	49,728
現金及び預金	8,914
受取手形、売掛金及び契約資産	14,288
電子記録債権	7,280
有価証券	76
商品及び製品	9,247
仕掛品	2,355
原材料及び貯蔵品	4,309
未収還付法人税等	374
その他	2,901
貸倒引当金	△19
固定資産	42,019
有形固定資産	31,700
建物及び構築物	8,991
機械装置及び運搬具	4,447
土地	15,740
リース資産	1,616
建設仮勘定	249
その他	653
無形固定資産	1,642
リース資産	80
その他	1,561
投資その他の資産	8,677
投資有価証券	6,614
長期貸付金	1
繰延税金資産	840
その他	1,356
貸倒引当金	△134
資産合計	91,748

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

科 目	金 額
負 債 の 部	
流動負債	36,311
支払手形及び買掛金	9,554
電子記録債務	6,927
短期借入金	13,395
リース債務	874
未払法人税等	865
株主優待引当金	64
その他	4,629
固定負債	15,613
長期借入金	5,572
リース債務	1,523
繰延税金負債	1,536
再評価に係る繰延税金負債	3,184
役員退職慰労引当金	52
退職給付に係る負債	3,236
その他	507
負債合計	51,925
純 資 産 の 部	
株主資本	20,459
資本金	9,554
資本剰余金	2,388
利益剰余金	11,462
自己株式	△2,945
その他の包括利益累計額	12,733
その他有価証券評価差額金	2,782
繰延ヘッジ損益	△1
土地再評価差額金	6,192
為替換算調整勘定	3,422
退職給付に係る調整累計額	338
非支配株主持分	6,629
純資産合計	39,822
負債・純資産合計	91,748

連結損益計算書 (2025年6月1日から2026年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		107,633
売上原価		85,336
売上総利益		22,296
販売費及び一般管理費		19,927
営業利益		2,369
営業外収益		
受取利息	41	
受取配当金	146	
為替差益	353	
不動産賃貸料	270	
その他	279	1,091
営業外費用		
支払利息	447	
不動産賃貸費用	36	
その他	212	695
経常利益		2,764
特別利益		
固定資産売却益	3	
投資有価証券売却益	129	
関係会社清算益	29	
災害に伴う受取保険金	63	226
特別損失		
固定資産除売却損	25	
投資有価証券評価損	2	
災害損失	60	89
税金等調整前当期純利益		2,901
法人税、住民税及び事業税	1,485	
法人税等調整額	923	2,408
当期純利益		492
非支配株主に帰属する当期純利益		833
親会社株主に帰属する当期純損失		340

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2026年5月31日現在)

(単位: 百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
流動資産	27,789
現金及び預金	3,524
受取手形	5
電子記録債権	2,605
売掛金	11,058
商品及び製品	5,424
仕掛品	141
原材料及び貯蔵品	734
前渡金	355
前払費用	88
未収入金	3,369
未収還付法人税等	20
関係会社短期貸付金	319
その他	151
貸倒引当金	△10
固定資産	42,411
有形固定資産	18,843
建物	5,558
構築物	388
機械及び装置	384
車両運搬具	1
工具、器具及び備品	224
土地	12,202
リース資産	78
建設仮勘定	5
無形固定資産	1,081
ソフトウェア	288
その他	793
投資その他の資産	22,486
投資有価証券	6,305
関係会社株式	14,708
出資金	2
関係会社出資金	1,062
破産更生債権等	12
長期前払費用	1
施設利用会員権	172
その他	282
貸倒引当金	△62
資産合計	70,200

科 目	金 額
負 債 の 部	
流動負債	35,259
支払手形	40
電子記録債務	4,239
買掛金	5,144
短期借入金	7,550
1年内返済予定の長期借入金	3,551
リース債務	44
未払金	19
未払費用	1,048
未払法人税等	82
預り金	13,104
前受収益	24
設備関係支払手形	1
設備関係電子記録債務	84
株主優待引当金	64
その他	259
固定負債	12,033
長期借入金	5,012
リース債務	113
繰延税金負債	1,083
再評価に係る繰延税金負債	3,184
退職給付引当金	2,272
関係会社事業損失引当金	16
資産除去債務	87
その他	262
負債合計	47,292
純 資 産 の 部	
株主資本	14,220
資本金	9,554
資本剰余金	2,388
資本準備金	2,388
利益剰余金	5,223
その他利益剰余金	5,223
繰越利益剰余金	5,223
自己株式	△2,945
評価・換算差額等	8,687
その他有価証券評価差額金	2,496
繰延ヘッジ損益	△1
土地再評価差額金	6,192
純資産合計	22,908
負債・純資産合計	70,200

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書（2025年6月1日から2026年5月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売上高		19,085
売上原価		14,753
売上総利益		4,331
販売費及び一般管理費		4,953
営業損失		622
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,179	
不動産賃貸料	1,087	
その他	172	2,439
営業外費用		
支払利息	232	
不動産賃貸費用	836	
その他	54	1,123
経常利益		694
特別利益		
投資有価証券売却益	129	
関係会社清算益	17	147
特別損失		
固定資産除売却損	0	
投資有価証券評価損	2	3
税引前当期純利益		838
法人税、住民税及び事業税	150	
法人税等調整額	981	1,131
当期純損失		293

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年7月17日

SUMINOE株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 花谷 徳雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 正紹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SUMINOE株式会社の2025年6月1日から2026年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SUMINOE株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年7月17日

SUMINOE株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 花谷 徳雄
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 正紹
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SUMINOE株式会社の2025年6月1日から2026年5月31日までの第137期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年6月1日から2026年5月31日までの第137期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年7月17日

SUMINOE株式会社 監査役会

常勤監査役	川西浩文
社外監査役	天知秀介
社外監査役	宮本敏彦

以上

株主総会会場ご案内図

場 所

ゼント心斎橋3階 大阪市中央区南船場四丁目3番2号

交通のご案内

大阪メトロ
御堂筋線
長堀鶴見緑地線

「心斎橋駅」下車

3番出口 徒歩2分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。